

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月19日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋4階に設置されている機器搬出入用ジブクレーンにおいて、フックの巻上げが出来ないことが認められたため、当該ジブクレーンを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	プロセス放射線モニター系換気系排気筒入口放射線モニター試料採取ポンプ(A)の運転状態表示灯において、停止表示灯(緑ランプ)のカバーに破損が認められたため、当該カバーを交換。	GⅢ	
3	2号機	非放射性ドレン移送系復水器ボール捕集器ピットサンプポンプ起動停止用の液位検出スイッチにおいて、動作不良(ポンプ自動停止液位にて液位検出スイッチが動作せず)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備No. 18シリンダー廻り潤滑油配管継手部において、潤滑油ポンプ運転中潤滑油のにじみが認められたため、当該配管継手部を点検・修理。なお、潤滑油ポンプ停止中は油のにじみ無し。ふき取りを実施し、仮設受容器を設置。	GⅢ	
5	2号機	放射性ドレン移送系タービン建屋化学廃液サンプ出口流量発信器において、サンプ水移送中にもかかわらず、流量が指示されないことが認められたため、当該流量発信器を点検・修理。	GⅢ	